



三井住友信託銀行がGLP投資法人＜3281＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



GLP投資法人＜3281＞について、三井住友信託銀行が12月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のGLP投資法人株式保有比率は、3.89%と1.20%減少した。

報告義務発生日は、2017年12月15日。